

# 平成30年度 第1回 益城町都市計画審議会 議事録

- 1 開催日時 平成30年4月12日(木) 14時00分～14時50分
- 2 開催場所 益城町役場 仮設庁舎 2階応接室
- 3 議 案
  - ①熊本都市計画下水道の変更(益城町決定)について
  - ②熊本都市計画地区計画(益城町馬水西原第二)の変更(益城町決定)について
- 4 出席委員 益城町商工会会長 住永 金司  
益城町区長会会長 橋場 紀仁  
益城町婦人会会長 富田 セツコ  
益城町議会議長 稲田 忠則  
〃 建設経済常任委員会委員長 荒牧 昭博  
〃 総務常任委員会委員長 坂田 みはる  
〃 福祉常任委員会委員長 裕本 昭一  
益城町農業委員会会長 岩村 久雄
- 5 出席職員 都市建設課長 荒木 栄一  
〃 都市計画係長 森川 孝広  
〃 〃 主査 丸山 伸二  
〃 〃 主査 東野 加保里  
下水道課長 水上 眞一  
〃 工務係長 鶴野 雅臣  
〃 工務係 主査 玉城 健太郎  
〃 管理係長 吉本 秀一  
学校教育課長 福岡 廣徳
- 6 開催形態 全部公開
- 7 傍聴者数 2名(新聞等2社)

## 【開 会】

事務局 都市計画審議会を開会します。なお、本日の都市計画審議会は、「益城町審議会等の会議及び会議録の公開に関する実施基準」に基づき公開となります。傍聴人及び報道機関の皆様におかれましては、受付で配布させていただきました「傍聴にあたっての留意事項」をご確認いただき、会議の円滑な進行にご協力をお願いします。また、会議の撮影や録音は、町長挨拶までとさせていただきます。

次に、定足数について御報告します。本日、御出席の委員は8名であり、益城町都市計画審議会条例第6条第2項に定める、2分の1の定足数に達しており、審議会は成立していることをご報告します。

それでは、次第に従いまして、益城町都市計画審議会の稲田会長よりご挨拶をお願いします。

稲田会長 皆様こんにちは。本日は、都市計画審議会開催に際して、委員の皆様方には大変ご多忙のところを、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日審議していただきます議案につきましては、議案「熊本都市計画下水道の変更（益城町決定）」及び「熊本都市計画地区計画（益城町馬水西原第二）の変更（益城町決定）」について審議していただくわけですが、皆様の忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げます。今後とも益城町の復興と秩序あるまちづくりのため、ご協力ご尽力いただきますようお願い申し上げます。

事務局 ありがとうございます。続きまして、西村町長よりご挨拶を申し上げます。

西村町長 皆様こんにちは。本日は、大変お忙しい中、益城町都市計画審議会にご出席いただきありがとうございます。

また、日頃より町行政ならびに都市計画事業に関しまして、ご理解をいただきまして、心から感謝申し上げます。

震災からまもなく2年が経過しようとしておりますが、公費解体も終了し、復旧・復興事業も、少しずつではありますが着実に進んでいると感じております。

しかしながら、未だ2500世帯約6500名の方が仮設住宅、みなし仮設住宅で不自由な生活をされております。今後も、一人ひとりに寄り添って復旧・復興に取り組んでいき、生活再建を第一ということで考えております。

復旧・復興事業のひとつであります学校給食センター移転に伴う下水道排水区域の拡大及び馬水西原第二地区計画の変更が本日の審議案件でございます。

「住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」の実現に向け、これからも復旧・復興事業にスピード感をもって、全力で取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様におかれましては、今回示しております案件につきまして、充分にご審議いただきますようお願いいたします。併せまして、今後も引き続き、町復興に向けた取組みに対しまして、ご指導・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

事務局

冒頭にお話ししましたとおり、撮影や録音はここまでとさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。続きまして、審議に入る前に資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料は、本日の進行を記した次第、益城町都市計画審議会委員名簿を取りまとめたホッチキス止めの資料が1部。次に前もって配布しました赤いファイルの資料の確認をします。

まずは議案①の資料の確認です。下水道変更理由書、新旧対照表、下水道変更理由書、都市計画の策定の経緯の概要、A3サイズの都市計画の総括図（2枚）と下水道変更計画図。そして、パワーポイント用の印刷物が、「益城町公共下水道区域拡大に伴う説明資料」「益城町下水道認可区域」「新益城町給食センター移転箇所」の3枚となります。

次に、議案②の資料の確認です。熊本都市計画地区計画の変更（2枚）、変更説明書、変更理由書、都市計画の策定の経緯の概要、総括図、計画図、土地利用・造成計画平面図、新旧対照図、給排水・消防水利計画平面図。そして、本日お配りしているパワーポイント用のホッチキス止め印刷物が一部。最後に受付で傍聴の皆さんにお配りしている「傍聴にあたっての留意事項」です。不足がありましたらお申出ください。

それでは、益城町都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長が会議の議長を務めることとなっておりますので、稲田会長に議事を進めていただきたいと思っております。

稲田議長

それでは、これより審議にはいります。本審議会におきましては、限られた時間の中で十分にご審議いただきたいと思っておりますので、議事の進行にご協力をお願いいたします。つきましては、事務局に申し上げます。審議事項の説明及び答弁は、簡潔かつ要領よくお願いします。それでは、審議事項に入りたいと思っております。まずは「熊本都市計画 下水道の変更（益城町決定）」について、事務局から説明をお願いします。

#### 【議案①説明】

事務局

下水道課工務係長の鶴野です。議案「熊本都市計画下水道の変更（益城町決定）」につきまして、ご説明いたします。まずは、事前にお配りした赤いファイルの資料にそって説明した後に、前面のスクリーンを見ながら説明をしていきます。

1 ページ目、「熊本都市計画下水道の変更」ですが、熊本都市計画益城公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更いたします。排水区域面積、汚水約645ha、雨水約510haとなります。

2 ページ目、新旧対照表をご覧ください。主な変更点としましては、赤文字で示してあります汚水の面積が、約 1 h a 拡大して約 6 4 5 h a となっています。

3 ページ目、変更理由としましては、本町の公共下水道事業は、昭和 6 0 年度に事業着手し、平成 5 年度には一部供用開始を図り、公共用水域の水質保全ならびに生活環境等の改善を目的に事業を推進中であり、今回、熊本地震により被災した益城町学校給食センターの移転を受け、該当区域を下水道区域に包括し早急に整備を図るため、汚水排水面積を約 1 h a 追加しております。

4 ページ目、「都市計画の策定の経緯の概要」です。まず、住民説明会を平成 3 0 年 3 月 1 7 日に 2 回行なっております。1 回目の参加者が 1 名、2 回目の参加者がなしでした。次に熊本県との事前協議を平成 3 0 年 3 月 2 0 日に行ない、協議の回答を平成 3 0 年 3 月 2 3 日にいただいております。次に計画案の縦覧を平成 3 0 年 3 月 2 7 日から平成 3 0 年 4 月 9 日まで行なっております。縦覧者なし、意見書提出なしとなっております。そして、益城町都市計画審議会ということで、本日平成 3 0 年 4 月 1 2 日に開催させていただいております。

5 ページ目、A 3 サイズの計画図ですが、赤丸で示してあるところが排水区域の拡大箇所になります。次ページは、給食センターを取り入れた箇所の熊本都市計画図となります。次ページは、当初の下水道排水区域の熊本都市計画図となります。

続きまして前面のスクリーンをご覧ください。本町下水道概要について説明します。益城町公共下水道は、昭和 6 0 年に都市計画決定し、昭和 6 1 年度に都市計画法及び下水道法による事業認可を受け、平成 6 年度より公共下水道の一部供用開始をしています。当初は、5 1 0 h a の下水道事業計画でありましたが、熊本市のベッドタウンとして開発により住宅地が広がり現在、公共下水道区域の益城処理区が 6 4 4 h a に拡大しています。益城町には、下水道認可区域として 4 つの処理区があります。地図をご覧くださいますと赤色で示しているところが公共下水道区域の益城処理区 6 4 4 h a、オレンジで示しているところが特環区域として飯野処理区 8 6 h a、津森処理区 6 3 h a の 2 地区があり、さらに緑で示しているところ農業集落排水区域として、福田処理区 9 5 h a があります。

全体の水洗化率は、平成 2 8 年度末で 8 9 . 2 %、普及率は 9 6 . 6 % となっております。また、処理場の概要については、浄化センターが平成 6 年 4 月に供用開始し、処理能力としまして計画処理能力が 1 8 , 0 0 0 トンで、現有処理能力は 1 3 , 1 6 0 トンとなっています。

今回の益城町公共下水道区域拡大ですが、熊本地震により被災した益城町学校給食センターの移転を受け、当該区域を下水道区域に包括し早急な整備を図るため、益城

町公共下水道区域を約1ha拡大する内容になります。現在の給食センターが青丸の箇所（益城町総合体育館付近）で、今回の移転箇所が赤丸の箇所になります。

次に新益城町給食センターの詳細な場所を説明します。青色で示してある道路が、旧益城町役場の前を通っている益城菊陽線になります。益城菊陽線と黄色で示しているグランメッセ木山線の交差点を通過して、井関農機の入口の北側が移転箇所となります。現在、給食センターの建築に向けて、造成工事に着手しているところです。

次に変更箇所の説明をします。赤色で示しているのが変更している箇所になります。前回計画の日平均汚水量10,000トンが、今回60トン増えて10,060トン。前回計画の日最大汚水量12,594トンが、今回12,664トン。前回計画の時間最大汚水量18,360トンが、今回18,780トンに変更になっております。以上で、熊本都市計画下水道の変更についての説明を終わります。

#### 【質疑応答】

稲田議長 それでは、ただ今から、ご審議をいただきたいと思います。事務局からの説明内容について、ご意見、ご質問がありましたら挙手をお願いします。

橋場委員 給食センターの排水区域に関してはしっかりされているとは思いますが、雨水に関しては大丈夫ですか。私は馬水の区長をしていますが、平成28年6月の大雨で鉄砂川や秋津川があふれそうになりました。今年は、河川の復旧工事をしていて、かさ上げ等をしているので水があふれる可能性が高いと思います。区長として、対処をお願いしたいと住民の要望があったので、事務局の意見をお願いします。

事務局 学校教育課長の福岡でございます。今回は下水道の変更の議案ですので、雨水関係の資料は持ってきておりません。給食センターには、調整池も作りますので、50年に一度の大雨にも対処できるように造成計画をしております。

橋場委員 50年に一度と言われていますが、実際に一昨年に大雨が降っています。各課長も秋津川の現場を見に来られています。今の回答だと50年に一度しか降らない気持ちにしか聞こえないのですが、一昨年の大雨のことを考えて対処してほしいです。

稲田議長 一昨年の大雨の内水問題については、担当の復旧事業課も対処に努めています。この件に関しては、担当外なので事務局では正しい回答ができないかと思えます。議会でも活発な意見が出ており、検討しているところでもあります。担当の復旧事業課に聞いていただければ、詳しいことが分かるかと思えます。

他に意見はございませんか。

住永委員 丸菱の開発の時も、雨水の問題があつて何度も協議を行い大変な思いをしました。給食センター移転に伴い、馬水地区ともしっかりと協議を行うべきではないかと思えます。

稲田議長 丸菱の開発の時に馬水地区と何度も協議があったとのことで、学校教育課としては馬水との協議は行なっていますか。

事務局 行なっておりません。

住永委員 学校教育課としてではなく、今後のためにも開発に関わる都市建設課の方で協議されたほうがいいと思います。

稲田議長 住永委員の意見に関しては町の方で検討をお願いします。

他に意見はございませんか。

他にありませんようでしたら、議案②についての審議に進めさせていただきます。次の議案、「熊本都市計画地区計画（益城町馬水西原第二）の変更（益城町決定）について事務局から説明をお願いします。

### 【議案②説明】

事務局 都市建設課都市計画係の丸山です。皆様よろしくお願いたします。早速ですが、お手元のA3用紙の変更概要説明資料、および赤いファイルの配布資料の議案②をもとに、正面スクリーンにて説明させていただきます。

はじめに馬水西原第二地区計画の概要について説明します。当地区計画地域については、「1. 地区計画の位置」記載のとおり、町中心部より西に位置し、南側は市街化区域の住宅地に近接しており、役場、保健福祉センター、小学校、幼稚園などが1.5キロ圏内に立地し、市街化調整区域ではありますが、既存市街地と同じ環境を有しています。

当初都市計画決定では平成27年度から準備を行い、熊本地震を経て、平成29年度に決定しましたが、「2. 変更の理由」記載のとおり、熊本地震後の住民の生活再建の需要に対応するため、土地区画割や地区施設の配置及び規模の変更があると、事業者より協議申し出がありましたので、事業者及び熊本県等と協議し、地区計画の変更案を作成しました。

次に、主な変更点としまして「3. 主な変更内容」記載のとおり、第一の変更点として宅地の区画数が21区画から24区画となり3区画増加しております。また、これに伴い、宅地の平均面積が約248㎡から約218㎡となり、1区画あたり約30㎡減少しております。

第二の変更点として、公園、防火水槽、ゴミ置き場の配置が東側に変更されています。なお、面積等については大きな変更はございません。

第三の変更点として、調整池の面積に若干の変更がっております。こちらは少し増加しております。

また、軽微な修正点として、地区面積は小数点以下第1位までの記載でよいと県か

らの指摘がありましたので、約0,75haから約0,8haに修正。次に開発道路の表記が面積表記・延長表記の混同が見られましたので訂正をしております。

なお、変更内容の詳細については、新旧対照表及び新旧対照図にも記載しておりますので、ご確認をお願いします。

最後に、都市計画の経緯と今後の流れについてですが、「都市計画審議会」の一つ前の「変更計画の縦覧」については、縦覧者、意見書提出ともにございませんでした。そして、本審議会にて変更案が了承いただけますと、町にその内容が答申され、熊本県知事と同意協議を行い、問題がなければ、4月下旬頃の都市計画の変更決定の予定となっております。

説明については以上となります。

#### 【質疑応答】

稲田議長 それでは、ただ今から、ご審議をいただきたいと思います。事務局からの説明内容について、ご意見、ご質問がありましたら挙手をお願いします。

橋場委員 ゴミ置場の変更があったとのことですが、2箇所ありますか。防火水槽は地震で壊れたところも多いので、丈夫に作ってほしいです。

事務局 配置が1箇所東側に変わっていますが、ゴミ置場は2箇所あります。防火水槽の場所はこの位置になりますが、構造についてはこれからの開発の協議で決まります。

稲田議長 橋場委員の意見を参考をお願いします。他にご意見・ご質問はありませんか。

荒牧委員 公園についても面積が広がっておりますので、この計画で問題ないと思います。

稲田議長 他にご意見・ご質問はありませんか。

貴重なご意見ありがとうございました。議論も収束していますので、議案の「熊本都市計画下水道の変更」と「熊本都市計画地区計画（益城町馬水西原第二）の変更」につきましても、異議なしの旨、答申してよろしいですか。

#### 【異議なしの声】

稲田議長 ご異議がないようですので、議案につきましても、原案のとおり可決します。

他にありませんようでしたら、本日予定しておりました内容は終了いたしましたので、議事の進行を事務局にお返しいたします。

事務局 稲田会長におかれましては議事の進行ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましてもご審議ありがとうございました。

審議会からの町長への答申を受けまして、都市計画変更の諸手続きを進めていきたいと思っております。それでは以上をもちまして、本日の益城町都市計画審議会を終了させていただきます。皆様、おつかれさまでした。